

令和6年度山形地方最低賃金審議会
第5回山形県最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和6年8月9日（金）午前9時53分～午前11時18分

2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）

3 出席者 委員9名

公益 コーエンズ委員、本間委員、村山委員

労働者側 石川委員、柿崎委員、西部委員

使用者側 大沼委員、木村委員、丹委員

（事務局） 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官

4 議 題

（1）山形県最低賃金の改正決定について

（2）その他

5 議事要旨

（1）個別協議前に使用者側委員から部会報告に中小企業支援策について、政府に対する要望事項を付記することが提案され、公益委員、労働者側委員が賛成した。

要望事項としては、昨年の付帯決議をベースとした上で下記事項を盛り込み、次回までに文案を作成するよう事務局に要請がなされた。

①助成制度を複数年度利用できる制度へ拡充する旨

②適切な価格転嫁の実現に向けた取り組みを強化する旨

公労、公使の個別協議において、各側から金額提示があった。

【労働者側】

引上げ額 63 円、引上げ率 7.00%、改正金額 963 円

【使用者側】

引上げ額 45 円、引上げ率 5.00%、改正金額 945 円

（2）次回開催は、令和6年8月20日（火）午後3時。